

全 仏

NO. 205

3 / 50



人類の課題

わが国の歴史上、かつてない経済成長も、ようやくピークを越え、ここ二、三年来、中小企業や一部大企業がバタバタと倒産した。長年にわたって微温湯につかっていたわれわれは、改めて足下を見つめるようになりつつある。欧米諸国でも、おびただしい失業者の群れが、仕事よこせのデモを展開している。有限な物質と併行して、人口問題は深刻な世界的課題である。

アジアの人口密度は、他に比べて非常に濃厚である。しかし、貧困の度合いも欧米に比較してケタはずれのひどさである。特にインドやパングラディッシュの場合は極限的な貧度である。その大きな理由は政治にあるだろうが、理屈はともかくとして、飢餓、悪疫に苦しむ人々を見て、対岸の火災視を置いてはなるまい。同じ仏教徒であるという前に、同じ人間として。

(R・K)

(写真はひとつかみの食物の配給に集まるパングラディッシュの孤児)

国際婦人年に寄せて

仏教の女性観

岩 本 裕

仏教の女性観といっても、種々の相がある。例えば、仏教の開祖ブツダの女性観があり、後世には「女性のままで仏になれない」とする変成男子（へんじょうなんし）の説もあれば、これと対立する女人成仏（にょにんじょうぶつ）の説もある。ユガ・ナツダ（二根合一）の大衆思想を根底にひそめる密教の女性観はその背後にヒンドゥー教におけるセックス・ミステイシズム（性の神秘思想）がある。密教における女性観は今しばらく描くとしてもヒンドゥー教における「性」の問題が原始仏教ないしは大乗仏教の女性観の背後にあることを忘れてはならない。従って仏典に記載された記事だけを見て、仏教の内部だけで解釈しようとするのは、むしろ牽強付会と言われても仕方ないであろう。例えば、原始経典の中に女人「三従」説があるといって、声を大にして仏教の女性観を非難する人がいるとすれば、それはヒンドゥー教の法典における三従説を知らない暴論といわなければならないであろう。

いずれにせよ、まず第一に考えねばならないことは仏教の生まれた地盤は女性を少なくとも軽視したヒンドゥー社会であるということである。男子の生まれるのを冀い、女子の生まれるのを疎んじたというヒンドゥー社会であり、妻に忍従をしいた社会である。さらに、別の面から見ると、カーマ（愛慾）を人生の三大目的の一つとしたヒンドゥー社会においては、例えば『カーマ・スートラ』などを見ると、そこに女性心理の機微にわたる記述が見られるけれども、結局において女性はナーカラカ（粋な都人士）の玩弄物にすぎないことが知られる。

こうしたヒンドゥー社会の中にはぐまされたブツダが、女性に対して、どのような考えを持ったであろうか。ブツダはセックスの経験者である。老年になったブツダが青年時代の思出を語っている言葉から察すると、青年時代のブツダは、性的に相当に放埒であったようである。それだけに、ブツダはセックスの愉しき、面白さを十分に経験していたし、またその反面においてその毒害（？）も知っていたと思われる。それと同時に、宮廷生

活の中ではあるが正当な夫婦の生活の経験もあったのであるから、家庭における妻の役割について十分に理解していたと思われる。従って、これらの事実がブツダの女性観に明瞭に反映していることは今さらに言うまでもなからう。

さて、ブツダの女性観は、經典の記載によると、截然と二つに分かたれる。すなわち、出家者に対する場合と、俗人に対する場合とであり、後者の場合にはブツダはまさにフェミニストぶりを発揮するのに対し、前者の場合には女人を不浄視し、女性を蔑視するとともに、性の問題に関しては「修行のさまたげになるもの」として極めて厳しい態度をとったことが知られる。また、尼僧教団の成立したとき、僧に対しては約二百五十戒であるのに対し、尼僧に対しては約三百五十戒もあり、五割ほど多かつたし、さらに「律」においても尼僧に關係のある処罰条項が僧の場合より多い。

この相違を仔細に検討してみると、そこに見られる女性観は仏教特有のものというよりは、むしろヒンドゥー的な女性観の解釈のしなほしに由来するものが多いようである。それと同時に、仏教における女人五障説もヒンドゥー教的な女性観の展開したものとして考え直さなければならぬかと思われる。周知のように女人五障説とは、女人は梵天王・帝釈王（たいしやく）天・魔王・転輪聖王（てんりんじょうおう）ならびに仏になれないということであるが、最後の「仏になれない」という障碍は仏教特有のものであるとして、この最後のテーマを持ち出すために、何故に仏教神話の中から梵天王とか帝釈王とか魔王とか転輪聖王というような四者を持ってこなければならなかったか、説明されていない。しかも、この四者は、その始源形においてはヒンドゥー的な所産である。思うに、この女人五障説の背景には、ある特定の宗派なり教団の秘密が隠されているかと思われる。

ところで、この女人五障説が明確に説かれているのは、『法華経』（11）「塔の出現」の章であるが、漢訳の『妙法華』では「提婆達多品」第十二である。この章を見ると、内容的に、北伝の諸伝承において仏教教団の反逆者とされ極悪非道の大悪人・大罪人とされる提婆達多（だいはだつた）が、仏から「善き友人」と呼ばれていて、北伝の諸仏典の中で特異な姿像を示している。提婆達多は仏典の記載を丹念にたどると、教団の改革を提唱したのであり、ブツダに戒律の勸行をせまらせて敗れ、別派行動をとったことが知られ、しかもその一派は西暦七世紀のころまで千年以上にわたってその伝統を存続していたことが知られている。従って『法華経』の記事は、『法華経』の教団と提婆達多の徒の接近により提婆達多の一派から『法華経』の中に混入したものではなかったかと考えられる。『妙法華』にこの「提婆達多品」は

元来なかったという伝承は、この推定を支持するかと思われる。

この推定にして誤りなしとすれば、提婆達多の徒はブツダが女性の出家者を認めたのに対し、戒律の厳守の意味から女性の出家者を認めなかったのではなからうか。それと同時に、大乘仏教の展開とともに、その思想的帰結として「女人成仏」を認めざるをえなかったのに対し、提婆達多の徒はヒンドゥー的な影響のもとに女人成仏を認めず、それに代るものとして「変成男子」（へんじょうなんし）すなわち女性は女性の肉体のままでは成仏できないので、女が男になるという説を持ち出したのではないかと思われる。「提婆達多品」における竜女が衆人の見ている前で、その女性の生殖器が消えて男性の具えるに至ったという説話は、そのような作為の跡を見ている。

大乘仏教においては、その思想の特色として、「凡夫でも成仏できる」ということであり、それはさらに展開して草木のごとき非情のものさえ成仏するというように展開した。従って、女人成仏は当然のことであり、またそれを謳歌する経典も、いくつか編述された。その結果、女人成仏思想が大乘仏教の中に大きな位置を占めて然るべきであったにもかかわらず、わが国では女人五障説が主流をな

し、「弥陀の本願には老少善悪の人をえらばれず」と断言し、妻帯を認めた親鸞でさえ「変成男子の願を立て、女人成仏ちかひたり」と、変成男子の説を女人成仏の前提としているのは、何故だろう

か。

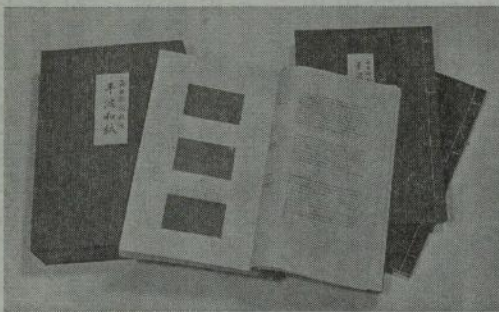
思うに、ブツダの教えは、「苦」を前提とするものではあったが、厭世思想ではなく、苦の克服を説く積極主義であった。ところが、中国に流伝したとき、いわゆる「格義」が行なわれ、老荘思想の影響のもとに、仏教そのものが逃避的、厭世的なものとして理解された。禅宗の『臨済録』の冒頭にある「趙州の無字」の公案において、「狗子に仏性ありや否や」というパラドキシカルなテーゼが提出されているのも、このような移入の過程における変貌の所産といえよう。

しかも、変成男子説の源である竜女成仏説話が『法華経』に説かれ、これが天台所依の経典であったことも、わが国において平安朝時代よりのちに女人五障説が横行し、女人の出入を禁止するという意味で女人禁制（よにんきんせい）の語が生まれ「女人禁制の地域」として女人結界という語も生まれるに至ったにあずかって力があつたことは疑いえない。

こうして、仏教の女性観には種々の相があると同時に、それぞれに歴史的に背景があるのであり、それらを総合的に観察する必要がある。ただ、女人軽視のヒンドゥー社会に生まれただけに、そのカルト・トーンとして常に反女性的な言葉が経典に出ることは事実であるが、それとわが国における女人五障説の理解とは、次元を異にすることは明らかである。

毎日新聞社版「手漉和紙」

(限定版)



毎日新聞社では創刊百周年（昭和47年）記念事業の一環として「手漉和紙大鑑」（全5巻）を発行しましたところ、近代化の波に押しながされ、滅びようとしている和紙を昭和の文化財として後世に残そうとする一大事業として異常な人気をよび、限定版千部定価32万円の大冊は予約申込締切り前に売り切れるという好評を博しました。

今回の「毎日新聞社版手漉和紙」は「手漉和紙大

鑑」の普及版としてより多くの人に和紙の良さを見直していただくために作製されました。このたび毎日新聞社では（財）全日本仏教協会がバングラディシユの難民救済のための募金活動をされていることをしり、この募金に協力するため「手漉和紙」の売上の一部を寄付させていただくことになりましたので、皆様方のご協力をお願いいたしたく存じます。

【概要】

毎日新聞社「手漉和紙」（全一卷三冊）

解説編 146頁
標本紙編 上（144頁）
下（188頁）

定価 ¥80,000（現金一括払い）
¥84,000（6回分割払い）

予約受付期間 昭和50年4月30日迄
発行予定 昭和50年5月

※予約申込受付及びパンフレット請求は（財）全日本仏教協会国際部あて（〒111 東京都台東区西浅草1-5-5 東京本願寺内）迄お願いします。

但し、詳しいお問合せは東京都千代田区一ツ橋1の1 手漉和紙事務局

TEL (212) 5018 永田武秀、近藤和夫

五十年年度の事業計画 歳入歳出予算をまとめる

全仏理事会、評議員会で

昭和五十年年度の事業計画ならびに歳入歳出予算を決定する理事会、評議員会がそれぞれ一月二十日（東京本願寺）二十一日（京都西本願寺）に開かれ、承認決定された。

事業計画は（別項掲載）ほぼ前年度を踏襲しているが、とくに今年度は、日宗連の理事長を輪番制で全仏が受ける年に当り（任期一年）合わせて同事務局長も担当することになっている。また、世界仏教徒会議が三年ぶりに開催される（第十一回WFBタイ大会）運びになっており全仏としても多数の代表を送ることになる。全日本仏教徒会議は十月一・二日兵庫県仏が担当して行くことはすでに決定しているが、それに先立ち各宗派教化担当者会議を開催し、また担当県仏とも緊密なる連絡を取るなどして、加盟団体の意向をよく取り入れてテーマ、議題等を早めに決め、周知徹底させ実のある会議にするよう前向きな姿勢でのぞむことになっている。

歳入歳出予算については、歳入歳出と

も四千二百二十五万七千円で承認され、前年度三千五百六十八万六千円の約十六%増となっている。

歳入の部のうち、負担金は、宗派の部では基本割一か寺百九十円が二百円に、均等割一万八千円が三万円にアップされて総額三千四百六十八万八千円（十六%増）。県仏の部では均等割一万八千円が二万二千円となり、総額三百二十三万四千円（十六%増）。各種団体の部では基本割一万六千円が一万九千円に、均等割

一万八千円が二万二千円となり総額八十六万七千円（十七%増）が計上されているほか寄付金、未納徴収金、基金異実、雑収入、繰越金が総計二百九十九万円となっている。

歳入の部は、事務総局費二千六百八十八万二千円、総務局費三百六十万円、組織局費四百三十万、国際文化局費六百三十五万円等となっている。その中とくに共通事項処弁費（宗連関係）が前年比八十%増の二百万円、WFB関係費が五十%増の百五十万円、機関紙発行費が三十三%増の二百四十万円、国内仏教徒会議費が二十五%増の二百五十万円、人件費が二十五%増の一千四百三十三万二千円等が増額の目立つものである。

一方、減額は講習会費が全額削除のほか、教化費が七十%減の二十万円、時局対策費が四十%減の八十万円、国際仏教交流費が三十六%減の四十五万円、会議費が三十%減の百三十五万円とダウンされている。

新年度事業計画 画各局の内容

総務局

基本目標

本会寄付行為第五条により各種の事業遂行に必要な措置を講ずる

実施項目

(1) 加盟団体との連絡提携の強化
(2) 諸官庁および関係諸団体

組織局

基本目標

本会寄付行為第五条の事業目的たる仏教運動の実践および育成を主にし時代に即応した全一仏教運動を強く推進すると共に構成団体の一層の強化と団結を期するため左記の事業を実施する

との連絡
行事の実施

国際部

基本目標

本会の寄付行為第五条の事業目的たる世界各国のWFBセンターおよび仏教諸団体との連絡、文化交流を中核として、仏教による国際親善と世界平和の実現を期する。また、仏教運動の総合的企画促進、各種仏教運動の実践育成ならびに広報活動を活発に行うことによって全一仏教運動の促進をはかる

実施項目

(1) WFB関係の推進
(2) WFB関係の推進
(3) WFB関係の推進
(4) WFB関係の推進
(5) WFB関係の推進
(6) WFB関係の推進
(7) WFB関係の推進

実施項目

- (1) 第二十三回全日本仏教徒会議（各種代表者会議）の開催
- (2) 未加入団体の加盟促進
- (3) ブロック別各県仏教会代表者会議の開催
- (4) 地方仏教運動の推進、地方仏教徒大会、講演会等への協力
- (5) 各地権信徒会の充実と全国組織化の推進
- (6) 時局対策
- (7) 過年度採択事項の実施（担当事項）

国際文化局

基本目標

本会の寄付行為第五条の事業目的たる世界各国のWFBセンターおよび仏教諸団体との連絡、文化交流を中核として、仏教による国際親善と世界平和の実現を期する。また、仏教運動の総合的企画促進、各種仏教運動の実践育成ならびに広報活動を活発に行うことによって全一仏教運動の促進をはかる

派遣

(イ)その他必要な事項

(2)国際仏教交流関係

(イ)臨時の国際会議または巡

拜団等への代表派遣

(ロ)訪日仏教徒の歓迎接待

(イ)在日各国公館と連絡折衝

(ニ)海外における各宗派開教

本部との連絡提携

(ロ)在日仏教留学生との交流

親善

(ハ)各国の天災戦災等に対す

る救援活動

(ト)遺骨収集事業への積極的

協力

(イ)その他必要な事項

(3)渉外広報関係

(イ)英文日本仏教ニュースの

刊行企画

(ロ)その他必要な事項

文化部

実施項目

(1)機関紙「全仏」の発行と

普及

(2)日本仏教文化会議の企画

および開催

(3)各宗派教化担当者会議の

開催

(4)全一仏教聖典の普及

(5)各種教化資料の作成と普

及(仏教徒読本編纂調査

花まつりポスター等)

(6)その他広報宣伝に関する

事項

(7)過年度採択事項の具現化

事務総局人事

職員退職に伴い、人事異動が一月八日付をもって発令され、新局内人事は次の通りになった。なお局長以上は変動はない。

財務部長 岩脇安信(前組織部長)
庶務部長 岩本英樹(新任)

真言宗国分寺派が全仏加盟

加盟申請が出されていた真言宗国分寺派について理事会でその加盟が承認され二月十四日に承認書の伝達が桜井総長より西口公教管長へなされた。

同派は国分寺(大阪市大淀区国分寺町一九四)を本山とし宗務庁も同所に置いている。管長西口公教、宗務長近藤彰範所属の寺院、教会等は二一七、教師九七四名、信者二、〇三四名である。なお、同宗派の昭和五十年年度全仏負担金は十万円と決定された。

祝祭の日を国民

祝祭の日制定

韓国政府が発表

韓国政府は、陰曆四月八日の釈尊降誕日を国民祝祭日として公休日にすることを決定した。このことはかねて仏教徒から要望されていたもので、また韓国では

- 組織部長 小峰令丸(前庶務部長)
 - 文化部長 滝 真澄 留任
 - 国際部長 鎌田良昭 留任
 - 財務主事 菅野孝江 留任
 - 庶務主事 服部光順(前文化主事)
 - 組織主事 杜多茂夫(前庶務主事)
 - 文化主事 北山孝雄(前組織主事)
- なお退職は左のとおり。
和田竜宏(財務部長) 退職(49・12・31)
渡辺弘子(書記) 退職(50・1・31)

クリスマスが国民祝祭日となっているのに、釈尊降誕日が除かれているのは不合理だと、公休権確認訴訟をおこしていたものである。

今月13日に神戸大会

全日本仏教青年会議

昨年十一月六日、京都知恩院和順会館を中心に開催された第二十二回全日本仏教徒会議の仏青代表者会議を機に新生の全日本仏教青年会が誕生したことは既報の通りであるが、爾来その組織固めに奔走していた増田理事長の骨折りで三月十三日に全日本仏教青年会議神戸大会を開催する運びとなった。

山田恵諦新全仏副会長へ推戴状

旧臘十二月、菅原前座主にかわって就任された山田恵諦座主の全仏副会長推戴が、さる一月二十日の全仏理事会で正式承認され、翌二十二日、桜井事務総長が叡山に赴き、推戴状伝達が行われた。

同会議は、全日本仏教会、全日本仏教青年会、神戸仏教青年会、神戸JBCクラブの共催で十三日午前九時より午後六時まで神戸市立総合福祉センターを会場に開催される。基調講演にアサヒ・ファミリー・ニュース編集長中尾貞親氏を招き午後分科会、総会の運びとなる予定である。資本主義世界に限らず今や世界的未曾有の大不況におちいるかもしれないという世情混迷の時であり、われわれ仏教者として青年仏教徒の若い力を渴望されていることもあり、今会議は「青年仏教徒の使命」をメインテーマに討議を行い自らの出世本懐を問わんとするものであるとの増田理事長の傲もあり、その成果が大いに期待されるところである。

時事点描

自民党は、国会に過去五回までも審議未了となった「靖国法案」をまたまた再提出しようとしている。新聞の報ずるところによれば従来の法案とはやや趣を異にし、警察、消防などの関係殉職者も含めて合祀し、しかも宗教性を全く取り除いた国民の総意を得られそうなものにするのだという。法案内容はまだ発表されていないから今直ちにこれを批判することは出来ない。ただ伝えられるように戦没者ばかりでなく一部の公務員、

員の殉職も一列平等に合祀して靖国神社とすることに果して戦没遺族が同意するかどうか、また宗教性を全く取り除くというが、その神社の管理運営をどのようにするのか、問題ははいよいよ複雑である。

個々の信仰的立場

戦没者と、一部公務員の殉職者との間には全く異った性質がある。つまり戦没者の場合、その慰霊、顕彰の方法の前に戦没をもたらした奥にひそむ思想や行為が問題とされなければならぬ。具体的に言うなら為政者の戦争に導いた思想や行動が反省されねばなら

ない。従って戦没者と一部公務員の殉職とは全く意味が異なるのである。それなのに、これを一括して合祀し靖国神社とすることが果して国民の総意を得ることが出来るだろうか。多くの疑問が残るところである。

もちろん戦争そのものに対する批判はしばらくおくとしても、その戦争によって死を遂げた人々に對し、敬意と感謝の念を表し、その霊を永く祀りたいのは遺族ばかりでなく、すべての国民の心からなる願である。また国民治安のために殉職した消防官や警察官の殉職をいたむ心も同様である。ただ

問題はこれらの犠牲者の鎮魂の方法である。従来はこれらの犠牲者に対して「全仏」をはじめ神社側を除く多くの宗教団体や文化団体が反対して来たのは、法案の内容がいわゆる信教の自由を阻害する方法であったからである。即ちこれらの犠牲者が持っていた信条、宗教はそれぞれ異なっていたであろうし、また英霊を尊崇しようとする国民も、それぞれ信仰的立場を異にするが故に、特定の形式では自己の信仰的立場からは英霊への供養ができないとするもので

六度目の靖国法案

思想統一へ繋がる

あった。法案提出者はあくまで宗教性を除外することを強調したが、信仰を否定して果して英霊への崇敬供養ができるかどうか。従来、宗教的立場によって存在して来た靖国神社を政府の力によって直ちに非宗教的存在に変革することが憲法に違反する行為であり、このことは宗教界の今後に重大な影響を及ぼすことも問題とされた点である。

仏教界のなかでも、靖国法案に賛成する人々も少ない。特に寺檀の中には戦没者の遺族達が靖国神社に対する関心が深い場合、住職は表面切

アメリカの戦士の墓

た危険に瀕する恐れなしとは言えない。アメリカの無名戦士の墓には真白な戦死者の墓標が立ち並んでいる。しかし、一基一基の墓標には名前とP、C Jと、それぞれ記号が印されている。即ちPはプロテスタントであり、Cはカソリック、Jはユダヤ教を表わしている。ハワイでは仏教徒の運動によってBが加えられた。つまりPディストであった戦没者を明示しているのである。

代案の研究も必要

このように、あくまでも戦没者そのものの信仰が尊重され、遺族の信仰が守られる形において国民のすべてによって護国の英霊が永久に尊崇され、供養されてゆく方法が考えられるべきである。例えば靖国廟と呼称し、それ自身は非宗教的存在であっても、この場所があらゆる信仰形式によって英霊を尊崇し供養できるとしたらこれも一つの方法であろう。仏教界としてもやがて提出されるであろう六度目の靖国法案に対し告発するとともに、合理的な代案を研究し、かつその具現に努力すべきである。国の将来を左右するような極めて重大なこの問題に對し、われわれは時の政治に左右されることを絶対に放置してはならない。(S・M)

正道・富岡高市(兵庫県)

一、金二千円也

榎井大乗・白川良純(東京都) 鱒淵正浩(宇都宮市) 多田恒雄(東大阪府)

亀家歌子(豊中市) S(埼玉県) 柳井春子(山口県) 井上信子(奈良県) 清水資子(西宮市) 中一幸子(川西市)

町居知枝子(金沢市) 林登喜男(大阪府) 村木涼子(大阪市) 山口博子(横浜市)

加藤智継(東京都) 石岡民子(本多強(大阪府) 吉田京子(徳山市)

伊藤悦子(尾西市) 安藤恵子(豊中市) 安川隆子(浜松市) 梅田陽三郎(福岡市)

一、金千五百円也

高木素治・幸道(岐阜県)

一、金千円也

三矢邦男(福岡県)

一、金千円也

伊東とみ子(むつ市) 高橋謙吉(飯能市) 薬師寺みほ(茨城県) 藤本千恵子・新保尚子(愛知県) 渡辺弘子(大宮市) 小林捷司(栃木県) 岩脇宏信(東京都) 本間紹嗣(泉佐野市) 古谷哲哉(河内長野市) 金井篤(堺市) 藤井弘(兵庫県) 日比野清是(美濃加茂市) 花井正博(堺市) 大内幸雄(日立市) 加茂宏和(大阪市) 岩倉千春(真岡市)

一、金五百円也

比松恵里(大阪市) 山中優美子(交野市)

一、金三百円也

石内明(千葉市)

一、切手千円也

井沢弘天(富山市)

一、切手八十円也

服部睦子(東京都) 小計 二百八十八万一千五百円也 (五十二年二月二十日現在)

京都で新年懇親会

全仏主催の新年懇親会は去る一月二十二日、京都西本願寺門徒会館において約四十名が参加して開かれた。

古賀関西事務局総長の開会の辞ののち竹村教智全仏副会長の三帰依文唱和、山田恵諦全仏副会長の御挨拶、岸全仏会長からのメッセージ披露があり、神田全仏理事長の挨拶、大谷光昭西本願寺門主祝下の祝辞をいただき、増田全日本仏教育年会理事長の音頭で全仏の弥栄を祈って、万歳三唱、最後に榎井全仏事務局総長の閉会の辞によって散会した。

税務講習会ひらく

全仏一月号に既報の通り、昨年九月、国税庁より法人税の取り扱いにつき通達があったが、全日本仏教会ではこれに基づき「収益・非収益判定台帳」を作成し去る二月七日、増上寺会館において法人税申告に関する講習会を開催した。

講習会には、郡司博道師を講師にお招きし、あいにくの雨にもかかわらず、加盟団体代表八十名程の参加があった。

なお「収益・非収益判定台帳」は、三十枚綴り五百円(送料実費)で頒布いたします。これは備えつけておきますと工

自民党との懇談会

組織委員長らが来局

地管理上便利でございまして、御利用下さいますようお願い致します。

このほど自民党組織委員長、文教局長が交替、その挨拶かたがた、去る二月十九日前組織委員長石田博英氏、現組織委員長福田篤泰氏、文教局長藤波孝生氏の三氏が来局、時局問題等について意見を交換した。全仏側は、藤井香嶺東京本願寺輪番、榎井事務局以下次長、局長、部長が出席し、靖国神社問題、バンクラディッシュ救援、WFB大会開催、幼稚園学校法人化などについて、担当局長より意見要望を述べた。とくに靖国神社問題、幼稚園学校法人化問題については、今後とも研究を重ねてくれるよう要望した。

哀悼

華園真淳師(真宗興正派門主)

一月二十二日、本山興正寺にて逝去九十歳。

第二十九世興正寺門主。在職六十年。

朽木正巳師(秋田県仏教連合会会長)

一月二十四日、急性脊髄性白血病のため逝去。七十五歳。

昭和三十三年東北福祉大学を設立、その功績で勲三等紺綬章を受章。全仏評議員、曹洞宗々々議員をつとめた。

上月海雲師(華嚴宗東大寺管長)

一月二十五日、ガン性腹膜炎のため逝

事務総局録事(一月・二月)

- (一月)
- 八日 業務始め 局内会議
- 九日 文化庁と会議
- 十日 埼玉県仏新年会に出席
- 十四日 日宗連理事会
- 十六日 局内会議
- 二十日 全仏理事会(東京)
- 二十二日 全仏理事会・評議員会
- 全仏新年懇親会(京都)
- 山田恵諦新副会長へ推戴状
- 二十三日 全日仏婦修正会に出席
- 三十日 局内会議
- 三十一日 スリランカより仏舍利奉安式
- 税制委員会
- (二月)
- 三日 全仏誌編集会議
- 四日 栃木県仏総会に出席
- 国税庁と事務連絡
- 税務講習会(東京)
- 七日 岩本禪師お見舞
- 十二日 WFBYについて会合
- 十三日 国分寺加盟認証書持参
- 十四日 東大寺上司管長本葬出席
- 十五日 私立連合事務局長と会議
- 十七日 自民党文教局長来局
- 十九日 自民党文教局長来局
- 二十一日 局内会議
- 二十五日 全仏誌編集会議
- 二十七日 税務講習会(京都)

昭和五十年三月一日発行
三月号 第二〇五号

発行人 榎井大乗
編集人 清胤徹昭

発行所 財団法人

全日本仏教会

東京都台東区西馬場一ノ五(東京本願寺内)
電話 〇三(八四三) 六三 四一、三